

## 第 79 回院内集会 「ふるさとを応援すること」 報告

2 月の院内集会は、東京電力福島第一原発のある大熊町の被災者/復興支援活動を行っている NPO<大熊町ふるさと応援隊>代表の渡部千恵子さんに三春町から遠路お越し願い、「ふるさとを応援する」ことにつきお話しいただきました。

2011/3/11 の東日本大震災/原発事故をどこでどのように被災したかということから話なされましたが、震災の日、体育館での避難生活のことなどは「双葉郡未来会議」

<https://futabafuture.com/>

の活動記録 2018 年 8 月 1 日

<https://futabafuture.com/2018/08/01/voice030/>

に渡部さんの言葉で克明に記されています。ご参照下さい。

渡部さんが、特に力を込め思いを込めてお話しになったのは、以下のようなことでした。



避難生活以来の写真を次々に示しながら講演する渡部さん

・避難所では、町の職員などが主になって掃除などを行っていたが、「自分たちもやりますから」という町民の声があがり、自主ボランティア組織がたちあがった。掃除や調理、お年寄りへの声掛け、入浴介助など得意の分野で活動した。

日々の反省のなかから、雑然としていた避難所内に通

路を確保したり、お手玉作りをして会話をしたり、「自分も何か役に立っている」という思いが避難生活の励みになった。

・事故からしばらくして 5 月半ばから一時帰宅をすることになった。同行したおじいちゃんが避難先に持ち帰る荷物をまとめたあと草むしりをしているのを見て、胸が詰まる思いがした。帰れるものならすぐにも帰りたいたいという思いが感じられた。

・役場を定年となつてから、一次避難の際ご縁があった田村市でボランティア活動をしたり、学習会に参加し、2014 年 9 月に<ふるさと応援隊>を立ち上げた。活動内容は、町内の案内や語り部、『ふるさと通信』の発行など。町民向けにワークショップを開いて、どんな大熊町だったら戻りたいか、理想の町づくりはどんなのだったのかをどんどん出してもらって、夢の話でもいいから、それを形にして絵に描いて、町との話し合いを持ちそれで住民の声を町に届けて結果を『ふるさと通信』にまとめて発行してきた。

・私の家は「中間貯蔵地内」、30 年は戻れない所。生きているうちには戻れないかもしれない。その場所が根こそぎ掘り返され、除染されてきた廃棄物を保管する場所、分別する場所、貯蔵する場所となり、「燃えるもの」を焼却する施設は 24 時間稼働している。自然がとことん破壊されている。

## 注：双葉郡未来会議

東電福島原発直近の大熊町、双葉町など双葉郡内 8 町村の住民が「お互いをよく知り、共に地域の未来を考えるための“寄り合い”」として 2015.7.7 第一回ミーティングを開いて立ち上げられた民間組織。

事務局

〒979-1111 福島県双葉郡富岡町小浜中央 295

Tel 0240-23-6612 / Fax 0240-23-6613

## 【 質疑 】

問：<福島原発行動隊>として福島復興を支援するためにできるのはどんなことだろうか？

答：帰還困難区域に家を残している人たちの中には、戻りたいという意欲があってもあまりにはびこってしまった雑草をみて、帰還をあきらめてしまう人もいる。自力で作業している人もいるが、できない人たちのため行動隊の方たちに先日大熊町の帰還困難区域に入って草刈り作業をしていただいた。そうしたことが、避難者たちにとっては大きな励みになる。また、実際現場にきて作業することでなくても、被災地の状況について常に興味を持っていただくことが被災者の私たちには力になる。

問：国/国会議員に望むのはどんなことか？

答：大震災／原発事故当時は民主党政権だったが、「汚染地域を全てきれいにする」と公約していた。政権が代わったいま「復興再生拠点」などと言う言葉が出てきているが、「拠点」でないところは除染も行われぬ。それ以外には計画もない。わたしたちからすれば、「オリンピックなんかやってる場合じゃない！」政権が代わっても約束を守り、全てのところをきれいにしたい。また、同級生の一人は自己責任で帰還する意欲がある人は帰れるようにして欲しいと言っている。

問：大熊町の帰還予定区域に帰還を希望する被災者が安全を判断するのに役立つように、線量を測定してマップを作りを行うため<じい部隊>など地元の方々と協働する可能性はあるか？

答：福島原発行動隊が線量測定に加わってもらえるようならありがたい。町でも測定はしているが、自分の家の測定をしてほしいという細かい要望も可能になると思う。

問：東京電力は、廃炉作業の進展状況などを公開し、また国や自治体などに送っているが、渡部さんなど避難している住民には直接送られてくるか？

答：各種の広報誌や進捗状況を知らせる施設が大熊町内や、隣の富岡町にあるが、住民には来ない。

## 「大熊町ふるさと応援隊」渡部代表のお話しをお聞きして

東京都駒込・新妻 寛

「NPO 法人大熊町ふるさと応援隊」の代表渡部千恵子さんに、被災当時の話や現在の活動および大熊町周辺の状況などについてお話しをお聞きする機会を得ました。印象など雑感を述べさせていただきます。特に記憶に残ったお話しは、なるべくそのお言葉のまま記述するようにいたします。

2011年3月11日、渡部さんは大熊町の職員として児童館で働いておられました。突然大地震に襲われ、続いて山のような津波に襲われて避難したけれども間に合わず、引き波などにより大熊町の住人 11 人の尊い命が失われたそうです(その後避難先での関連死を含めると現在までの犠牲者は 117 人)。

その後原子力発電所がメルトダウンを起こし放射能物質の放出という大惨事が発生。発電所から3キロ以内にあった渡部さんの自宅は立ち入り禁止区域となり、ご自身は他の被災者とともに3月12日から4月3日まで

田村町の総合体育館へ避難。その後会津若松へ避難先を移したということですが、次は田村町に避難した際の体験談です。

「総合体育館には2千人の被災者が避難しており、先に来た人から場所を取っていったため通路がない。体調を崩した人を救護するのに時間がかかってしまったり、トイレに行くにも迷惑をかけたくないと我慢したりしてかなり困っていた。

そこで、まず避難者の皆さんに協力いただき、体育館を縦と横に分割して通路スペースを作って歩きやすくしたり、体を動かすためにみんなでラジオ体操をしたり、輪になってお手玉を作ったりして徐々に会話が生まれ、笑い声も出てきた(後になって考えると、このような活動が避難者のストレス解消のために非常に役に立った)。また、避難した8日後に自衛隊が簡易の風呂を作

ってくれて一人 10 分程度だったけれども避難していた  
二千人全員が入れ、とても気持ちが良かった。」  
民主党政権時代に大熊町は全域除染すると政府から  
話があったが、未だに未除染地域が多く残っていて今  
後除染されるのかどうか分からない状況にあること、渡  
部さんが住んでいて現在は中間貯蔵地域となったところ  
には 30 年間戻ることが出来ないこと、しかしそこに土  
地を持っていた人達は土地を売ることや貸すこと出来る  
ため他の地域に住む被災者の人達から羨まれたりする  
こと、かつては穏やかな杉林だった所に広い道路が出  
来て貯蔵庫などが建ち、汚染された土などを入れる巨

大な穴が掘られてフレコンバックが並べられていたりし  
て景観が大きく変わってしまったこと等々、「やるせない  
気持ちになる」というつらい話も聞かせていただきました。

一方で、波にさらわれた女の子ゆうなちゃんに祈りを捧  
げる「ゆうなの花園」が作られたという温かい話や、帰還  
困難区域に残されている住居に福島原発行動隊員が  
やってきて生い茂った竹などを切る手伝いをしてくれた  
お陰で、8年間見えなかった隣の家が見えるようになった  
のを避難者は喜んでいるという嬉しい話もしていただ  
けました。

## 第 80 回院内集会のご案内

### 「復興行政のこれまでと今後」

日時:3 月 28 日(木曜)11-13 時

会場:参議院議員会館 1 階 102 号室

講師:米澤朋通/復興庁参事官(調査・調整班)

東日本大震災/原発事故による大規模で深刻な災害か  
らの復興を「主体的かつ一体的に行う」ことを目的として  
設置された復興庁(注)ですが、いわゆる省庁縦割りの  
弊害を失くす役割りをどこまで果たすことができたのか。  
国が定めた「復興創生期間」が終了する 2020 年度末で  
復興庁が廃止された後の復興行政は、どのような体制

で進められるのが望ましいか。福島県の内堀正雄知事  
は、2 月 26 日に開催された政府の復興推進委員会で  
「復興庁の後継組織には担当大臣を置く」ことを要請し  
ています。復興庁の組織が事実上継続される必要があ  
るのだろうか―「復興行政のこれまでと今後」に関わる  
問題につき、同庁の担当官から直接聞きます。

2018 年 10 月から続けてきた「原発被災地県 福島  
の復興」のシリーズ講演は、3 月の 6 回目をもって終了し  
ます。

#### (注) 復興庁

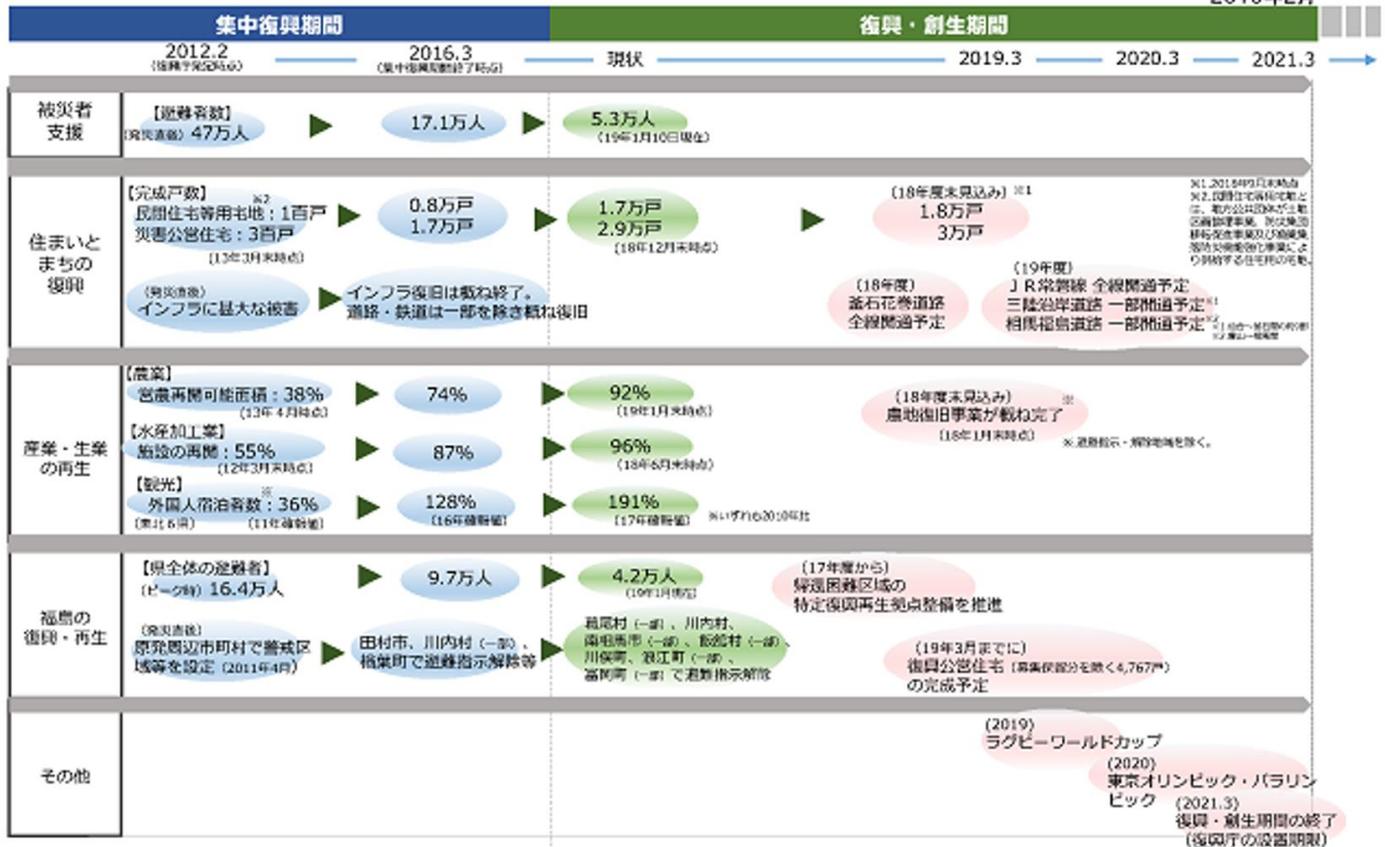
東日本大震災復興基本法(平成 23 年 6 月 24 日法律第 76 号)第 4 章(24 条)に復興庁設置の基本方針が規定され  
た。2011 年(平成 23 年)12 月 9 日に成立した復興庁設置法(平成 23 年 12 月 16 日法律第 125 号)によってその目的、  
所掌事務、組織が具体化された<sup>[4]</sup>。内閣の下に置かれ(設置法 2 条)、東日本大震災復興基本法第 2 条の基本理念に  
のっとり東北地方太平洋沖地震・東日本大震災(福島第一原子力発電所事故による災害も含む)からの復興に関する  
内閣の事務を内閣官房とともに助けること、主体的かつ一体的に行うべき東日本大震災からの復興に関する行政事務  
の円滑かつ迅速な遂行を図ることを目的とする(設置法 3 条)。

復興庁の本庁は、被災地に置くことを求める声もあったが、内閣官房や他省庁との調整機能を優先させ、東京に置かれ  
ることになった。

震災発生から 10 年となる 2021 年(平成 33 年)3 月 31 日までに廃止されることとされている(設置法 21 条)。引き続き  
内閣府の外庁として災害復興および防災行政を担う組織として継続することが検討されている。

(以上はウィキペディアから編集)

2019年2月



## 投稿

静岡県榛原郡川根本町にお住まいの元同町町議会議員の長塚誠さんから、「中部電力浜岡原子力発電所をめぐる」と題してご投稿いただきました。浜岡原発は長塚さんには身近な存在で、町議会の2012年視察とそのレポートにその後の報道を含めて、浜岡原子力発電所の現況をまとめられました。福島原發行動隊には2011年3月の発足直後加入のメンバーで、地元大井川の「再生の会」に加わるなど、環境問題に強い関心を持っておられます。

## 「浜岡原子力発電所をめぐる」

行動隊員 長塚 誠

### 1. 「浜岡原子力発電所の現況(中部電力データ)」

ご存じの通り、東日本大震災後の2011年5月6日に浜岡原子力発電所は稼働停止要請が政府(菅元総理大臣)よりあり、現在も停止状態にあります。

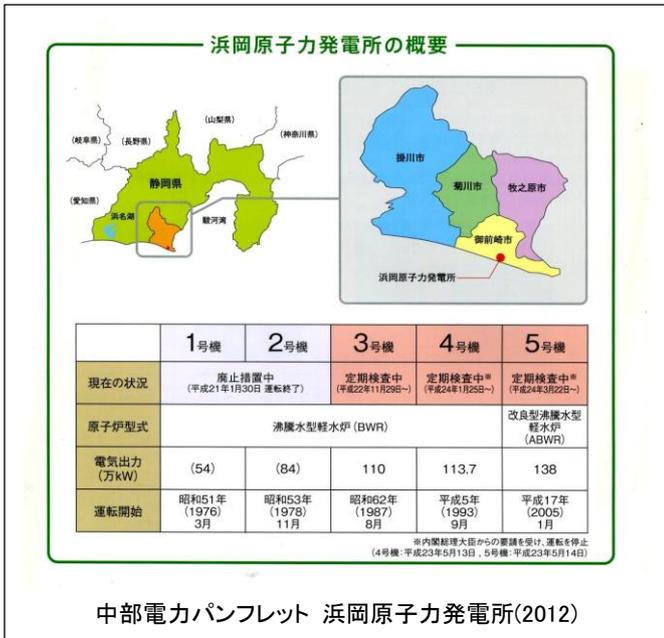
浜岡原発の現況に関しましては、ホームページなどを確認いただければ、詳細が記されていますが、アウトラインのみ触れてみます。

1・2号機は2009年に廃止。2036年までに解体撤去す

る予定です。

3・4号機は営業運転中でしたが、上記の経緯で停止中です。5号機は点検停止中でしたが、上記の経緯で停止中です。

浜岡原子力発電所では3号機～5号機の発電機出力が100%の状態では合計361.7万キロワットの電気をつくることができます。中部電力の総発電量の14%の電力構成比率ということです。



浜岡原子力発電所は中部電力管内の唯一の原子力発電所です。

14%の依存率で、10%台の代替エネルギーを見出していけばいい訳ですから、幸いだったと表現できるかもしれません。

さらに、1・2号機の運転終了と並行して6号機の建設が平成30年代に予定されていました。加えて、使用済み燃料乾式貯蔵施設の建設計画もありました。平成28年度が目標となっていました。いずれも凍結、あるいは棚上げ状態と言えます。

今後想定される廃炉ごみの保管期限は10万年とされますが、2018年の段階で、具体的な事は未決定です。

## 2. 浜岡原子力発電所をめぐる状況

### 2-1 行政

浜岡原子力発電所は周辺4市(25万人)と「浜岡原子力発電所の安全確保等に関する協定」を結んでいます。

「協定書」は甲(静岡県知事 石川 嘉延・御前崎市長 石原 茂雄・牧之原市長 西原 茂樹・掛川市長 戸塚 進也・菊川市長 太田 順一)と乙(中部電力株式会社代表取締役社長 三田 敏雄 社長執行役員)が平成19年10月30日に締結したものです。

福島第一原子力発電所における2011年3月の災害事故にても明らかのように、いつも想定を超えるところに災害と呼ばれる要素があるわけです。

廃炉になりましても、放射性廃棄物など長期間の管理が必要となります。

特に「協定書」第1・5・9条(下線の箇所)などは重要と考えられます。

(関係法令の遵守等)

第1条 乙は、発電所において原子炉施設を設置し、運転等を行うときは、関係法令を遵守するとともに、発電所の周辺環境の安全を確保するため万全の措置を講ずるものとする。この場合において、安全管理体制の強化、施設の改善等を積極的に行い、放射性廃棄物の低減及び従事者の被ばく低減を図るものとする。

(通報義務)

第5条 乙は、甲に対し、発電所の周辺環境の安全確保のため、別に定めるところにより必要な事項について通報しなければならない。

(損害の補償)

第9条 乙は、発電所の原子炉施設の設置、運転等に起因して地域の住民生活、生産活動等に損害を与えた場合には、誠意をもって補償しなければならない。

周辺の自治体の中には廃炉を求める首長もおりました。

一方、中部電力と安全協定を結ぶ自治体首長による津波対策工事の確認視察も度々行われてきました。

2017年5月、浜岡原発再稼働に関し、上記「協定書」以外の半径30キロ圏、7自治体(島田市・磐田市・焼津市・藤枝市・袋井市・吉田町・森町)の同意も必要と報道されました。静岡県と11市町が直接関わる方向です。しかし、2018年7月の段階では、運用のための勉強会も開催できず、未だ調整段階です。予測される南海トラフ地震への対応なども、自治体間で温度差があります。

立地自治体の御前崎市は過去の浜岡原発関連文書が未開示で、時代の要請もあり、公開の認否が注目されています。

同年7月の掛川市市民意識では52.9%が再稼働反対で、5年連続、反対が半数を超えて発表されています。一方、藤枝市では、経済産業省の「エネルギー構造高度化・転換理解促進事業」の補助金交付が採択されています。

浜岡原子力発電所再稼働に関する県民投票については、中部電力の防災対策が推進され、既成事実のような形で再稼働するプロセスは避けるべきです。2012年

8月27日川勝県知事も県民投票への賛意を示されました。県民の意思を一度確認することは重要と考えます。

## 2-2 市民団体の動き

藤枝の市民団体「なくそう浜岡原発・命とふるさとを守る藤枝市民の会」は2012年2月7日浜岡原発の永久停止と廃炉を求める陳情書を9,653名の署名とともに静岡県議会に提出。

「原発県民投票静岡」（「みんなで決めよう『原発』国民投票」静岡支部）は2012年4月より浜岡原子力発電所の再稼働の是非を問う住民投票条例の制定を直接請求するための署名活動を開始する。有権者の50分の1以上の署名が必要となります。

## 2-3 法廷での動き

中部電力を相手に浜岡原発の永久停止を求めた浜岡

原子力発電所運転終了・廃止等請求訴訟は4次提訴となり、静岡県中部地域を中心に広がりを見せています。

運転再開差し止めを求める東京高裁のもの、石棺方式の廃止措置を求める静岡地裁のものも係争中。

## 2-4 経済団体の動向

日本経済団体連合会役員7人は今年2月、浜岡原発を視察。中西会長は「資源の少ない我が国には原子力エネルギーは重要だ。できるだけ早く再稼働してほしい。」と述べ、中部電力の水野会長は「できるかぎりの安全対策はしてきた。3、4号機に対する原子力規制委員会の審査が早く終了するよう努力する。」と答えました。

一方、経済同友会は今月「縮・原発」の立場から提言を公表しています。

## <行動隊 3・4月スケジュール>

理事会以外の下記の活動はだれでも参加できます。参加をお待ちしています！

### ・理事会

15日(金)10:00

### ・連絡会議

(会場は淡路町事務所、右の地図参照、特に断りのない限り開始は10:30です)

3月15日(金) 11:00、22日(金)、28日(木)院内集会終了後 13:45

4月5日(金)、12日(金)、19日(金)、26日(金)

### ・院内集会

3月28日(木)復興庁「復興行政のこれまでと今後」

「原発被災地県 福島復興」パートII 復興を担う人々 第1回 4月18日(木) 渡邊とみ子

「かぼちゃのいいたて雪っ娘」とわたし

### ・福島復興支援事業

3月19日~22日 かわうち村葡萄園の支援(内21日(日)大熊町草刈作業、川内村いわなの里での現地集会)



渡邊とみ子さんは、東日本大震災後は福島市に避難しながら「かーちゃんの力」プロジェクト協議会会長(プロジェクトリーダー)となり活動。現在はいいたて雪っ娘かぼちゃの栽培と加工を軸に、にんにくやヤーコン等の野菜を栽培しています。(元「かーあちゃんの力協議会」会長)